

信用組合における「リレーションシップバンキングの機能強化計画」 の進捗状況について（平成 15 年 4 月～平成 17 年 3 月）

平成 17 年 6 月 29 日
全国信用組合中央協会

本会では、平成 15 年 3 月 28 日に金融庁から公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、各信用組合が作成した機能強化計画における「中小企業金融の再生に向けた取組み」等に関する諸施策の平成 15 年 4 月から平成 17 年 3 月の進捗状況を別添のとおり取りまとめました。

なお、その概要は下記のとおりです。

記

1．創業・新事業支援機能の強化

業種別担当者の配置、審査に関する組織内の情報の共有化等による融資審査態勢の強化への取組み（124 組合）、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材育成のための各種研修（外部研修、内部研修、通信研修）への取組み（延べ 308 組合、41,531 人）等。

政府系金融機関（商工組合中央金庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫）と連携した創業・新事業支援関連投融资（48 件、2,570 百万円）、組合独自の創業支援融資の取扱い（536 件、5,665 百万円）。

2．取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みの整備への取組み（101 組合、成約 169 件）、要注意先債権の健全化および不良債権の新規発生防止のための体制整備・強化への取組み（145 組合）、中小企業支援スキルの向上を目的とした各種研修（外部研修、内部研修、通信研修）への取組み（延べ 296 組合、39,849 人）等。

3．早期事業再生に向けた積極的取組み

中小企業の過剰債務構造を解消し迅速再生を図るため、経営改善・事業再生のための専担部署の設置等の取組み(40 組合)、中小企業再生支援協議会との連携強化・情報交換(65 組合、案件の持込 49 件)、ターンアラウンド・スペシャリストの育成を目的とした各種研修(外部研修、内部研修、通信研修)への取組み(延べ 204 組合、30,468 人)等。

4．新しい中小企業金融への取組みの強化

スコアリングモデルを活用した商品の導入(32 組合)、ローンレビューの徹底・第三者保証のあり方の見直し等への取組み(96 組合)、動産・債券譲渡担保融資への取組み(33 組合)、信用リスクデータベースの整備・充実およびその活用への取組み(83 組合)等。

5．顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

貸付契約・保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備のため、内部規定の見直し(162 組合)、研修の実施(156 組合)、融資関連約定書の改定(117 組合)、顧客向け説明資料の作成(142 組合)等。

相談、苦情処理体制の強化のため、営業店指導・内部研修の実施(163 組合)、苦情の原因分析、改善等の実施(157 組合)等。

6．地域貢献に関する情報開示

ディスクロージャー誌に開示(170 組合)、ホームページに開示(84 組合)のほか、事業報告書(25 組合)、地域説明会等で説明(15 組合)等。

7. 総代会の機能強化

総代会の機能向上に資するため、総代会の仕組みを開示(96 組合)、総代の選考方法を開示(72 組合)、総代会の議決事項を開示(94 組合)、総代の氏名を開示する(86 組合)等。

開示方法は、ディスクロージャー誌によるもの(112 組合)、事業報告書(22 組合)、ホームページ(39 組合)等。

* 上記の進捗状況取りまとめのうち、中小企業金融の再生に向けた取組み(1. 創業・新事業支援機能の強化～4. 中小企業金融の再生に向けた取組み)については職域信用組合(19 組合)を除く156 組合、また、それ以外の項目(5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化～7. 総代会の機能の強化)については全175 組合の進捗状況を取りまとめたものである。